**令和２年度**

**第２回 工賃向上計画の推進に関する専門委員会**

**日時：令和２年12月21日（月）**

**午後１時半～**

**場所：日本赤十字社大阪府支部**

**大阪赤十字会館３階302会議室**

○事務局　定刻になりましたので、ただ今より「令和２年度第２回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を開催させていただきます。

　本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は委員会事務局を務めさせていただきます、大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　まず、会議の開会に先立ち、自立支援課長よりごあいさつさせていただきます。

○事務局　皆さま、こんにちは。自立支援課長でございます。委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

　委員の皆さま方におかれましては、年末のご多忙、また、新型コロナウイルス感染の拡大で、現在レッドステージが発令されております、そのような中、本委員会の趣旨、目的にご理解、ご協力の上、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

　本日は、９月の第１回の委員会でもご説明させていただきました、昨年度の工賃実績調査結果の一部を修正した内容のご説明と、次期工賃計画における新たな工賃目標の（素案）、第１回の委員の皆さま方のご意見を踏まえまして、事務局の方でたたき台の作成をさせていただきました。さらに、次年度以降の新たな工賃向上支援事業、これらについて、本日はご意見をいただきたいと考えております。

　昨今、これまでも工賃向上に向けた取り組みに加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う環境変化への対応、あるいは、後ほど詳しく説明させていただきますが、なお６割以上の就労継続支援Ｂ型事業所が平均工賃額を下回っている現状への対応、こういったことへの対応も急務となっております。本日は、このような点を踏まえまして、委員の皆さまには、それぞれの分野におけます専門的な見地から、忌憚（きたん）のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

　今後、本委員会でいただいたご意見を踏まえまして、新たな工賃計画の策定、工賃目標の設定はもちろんのこと、工賃向上に向けた具体的な取り組みにもつなげてまいりたいと思っております。引き続き、ご協力・ご支援をお願いいたします。

　以上、簡単ではございますが、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　本日ですが、ご覧の通り、委員８名中、２名の委員が欠席されておりまして、６名が出席されている状況になります。工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱第５条第２項の規定により、委員定数８名の過半数に達しており、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

　まず、議事に入ります前に、前回委員の方々にお配りした「大阪旨ソーッス！」についての経過及び現状の販売状況等を、受託事業者であるエル・チャレンジの方からご説明いただきたいと思います。

○オブザーバー　はい。すみません。座ったままで失礼いたします。エル・チャレンジです。
　前回、９月１４日の工賃委員会の席で、私の方から今年度発売いたしました「大阪旨ソーッス！」の試供品のご提供ということで、製品分１個と試食分１枚をお配りいたしまして、後日、食味していただきました委員の方から、「非常に製品の油回りが強く発生していて、食べるのにちょっと厳しい」というようなご指摘をいただきました。一応、そのことについて、この間の経過を、その事後の報告をさせていただきます。

　まず、当日お渡しいたしました「旨ソーッス！」につきましては、個包装の分と製品の分は、それぞれ製造日が違う物でして、問題になりました個包装の分に関しては、令和２年７月７日の製造分ということで使用しております。全てお配りしたものは７月７日製造のもので、製造日から７０日ほど経過しております。

　「大阪旨ソーッス！」は、当初、賞味期限を６０日ということで、販売を開始させていただきましたけれども、一般の市場に載せる上で、賞味期限を延ばしていきたいという意向がありまして、本年７月に部会で、一応賞味期限の試食のチェックをした上で、賞味期限８０日ということで延ばしておりました。ですので、賞味期限内ということで配布させていただいたのですが、結果、食べられないものをお配りしてしまったということになってしまいました。

　製造、保管に関しましては、「福祉のコンビニ　こさえたん」の店頭の物から取ってきましたので、特に何か著しく高い温度の所に置いていたとか、湿気の高い所に保管していたということではなく、通常の保管状態であったということを認識した上でのお配りでしたので、この８０日に延ばしたということを含めて、その後、どうしていくかということを検討いたしました。

　製菓、調理に当たられましたパティシエさんともご相談させていただきまして、原因の特定ということになるのですが、ほぼ、これは間違いなくトッピングしている天かすが原因であろうということですね。経年で油回りが進むということに関しては、そこからでしか恐らく原材料的に当たらないのではないかということで、基本的な考え方としましては、この天かすのトッピングについてどのように考えていくのかということで進めていきたいと思いました。

　また同時に、当時難波の「いちびり庵（あん）」で、置かしていただいていた「旨ソーッス！」につきましても、同様のことがあってはいけないということで、即時撤去させていただきまして、いちびり庵さんからの回収をしております。いちびり庵さんについては、今のところ再販売はしておりません。年明けから販売する予定にはしているのですけれども、一応ストップしている状態でおります。

　あと、パティシエの方から指摘いただきました点で、いくつかの改善点のご提案をいただきまして、それについて、製造されている福祉施設の方と、９月３０日にウェブ上で課題検討会議を開かせていただきました。いくつかの善後策のうちで、どれが最もよいだろうということを相談させていただきまして、結論を申し上げますと、天かすの量を半分以下に減らしていくことで対応することにいたしました。当初は数が少なめだったのですが、ちょっと増やしたということもありましたので、この点を調整することを、現に考えております。

　それについて、また追試をやろうということで、今、製造してから日を置かないといけないので、試食の追試は、今週末が１回目の６０日の追試で、来月に９０日の追試を行う予定です。現在は「福祉のコンビニ　こさえたん」で６０日のみ、天かすの量を減らした状態で販売させてもらっております。

　その会議の後に、１１月１３日には合同研修ということで、製造の均一化をこの際、しっかりと図っていきましょうということで、実際に各事業所さんに、１つの施設さんの厨房（ちゅうぼう）に集まっていただきまして、それぞれの技術の交流という形で、それぞれ間違いというか、違いがあっても、許容の範囲はあるのですけれども、なるべく同じ物を出せるようにということで、技術交流を図らせていただきまして、現在に至っております。

　今のところは、あまり多くの原因が考えにくいことから、そういった原材料の調整の方で、ご指摘いただいた課題が改善できるということをもとに、今、進めさせてもらっておりますので、賞味期限の方は当初の６０日でしばらくは行こうと思っています。今、冬の時期というのもございますけれども。期限に関しては今後また時期を改めてということですが、そういった形で今、進めさせていただいていることをご報告させていただきます。

　以上でございます。

○事務局　ありがとうございました。

　先ほどの説明について、ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

特にないようですので、それでは、この後の議事進行につきましては、工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱第５条に基づいて、委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長　では、お手元の次第に従っていつも通り議事を進めてまいりたいと思います。

本委員会は、「就労支援部会」から付託された「福祉的就労の促進」における地域課題について、原則公開で審議することになっております。

　では、議題１のところ、令和元年度の工賃実績調査のお答えについて、入っていきたいと思います。時間も限られている、状況も状況ということ、第３波が来てコロナ禍でということもありますので、議題の順に事務局の方からご説明をいただいた後に、皆さんからご質問等いただく形で進めたいと思っております。

　それでは、議題１について、事務局からご説明の方、お願いします。

○事務局　失礼いたします。事務局、自立支援課です。失礼して、掛けて説明させていただきます。

　資料については、右肩に「資料１」と書いてあるものをご用意ください。

なお、今回の会議に先立ちまして、先ほど委員長からのご発言にもありました通り、コロナ禍ということもございまして、今日ご出席の先生皆さまに事前に資料をご覧いただいております。円滑に会議を進めるという趣旨で、そのようなことをさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

では、資料１の説明をさせていただきます。

　工賃実績調査につきまして、前回、会議の際にご報告させていただきました、大阪府の実績について、一部修正がございましたので、今回改めてご報告させていただくものです。

　１枚開いていただきまして、大きく変わっておりますのが、ちょうど資料の中段にございます、令和元年度、各施設別平均工賃のところでございます。

Ａ型の工賃が８２，０９７円。前回のご報告させていただいた数字が、６７，０００強の数字でございました。Ｂ型につきましても、１２，６８７円になってございますが、前回は１２，６９２円というご報告させていただいております。これは前回の会議の後に、各事業所さんの方から追加であったり、修正であったりというのがございまして、それを反映させたものになってございます。この数字を基に大阪府の実績として国の方には報告をいたしました。

　あと、３ページ以降に付いている資料につきましては、前回お示しした資料を正しい数値に置き換えたものを付けております。

参考までに、後ろから２枚目の資料をご覧ください。就労継続支援Ｂ型の都道府県別平均工賃月額というものがございます。これは先の１１月９日に、国の社会保障審議会の障害者部会で示された資料をそのまま抜粋しております。大阪府につきましては、資料の右の上から３つ目のところにございます。令和元年度に、先ほど申し上げました、１２，６８８という数字がございます。これは昨年度同様、都道府県の中では下から２番目という実績になってございます。

　併せまして、伸び率につきましては、１０５％を超える伸び率。これについては、全国平均が１０１．６％。この大阪府の伸び率というのは、上から数えて４つ目の実績になっています。これもわれわれの事業であるとか、各事業者さんの経営なり支援の努力の結果が、そういう伸び率に結びついているのかなというように、大阪府では判断しております。以下、月額の推移の資料も抜粋しておりますので、参考にご覧ください。

　議題１のご報告につきましては、以上です。

○委員長　はい。ありがとうございました。

　ただ今、「工賃実績調査について」ご説明いただきましたが、委員の皆さまの方からご意見・ご質問等ございませんでしょうか。ご意見・ご質問よろしいでしょうか。

それでは、これを基にということになるかと思いますので、議題２の「次期工賃計画における工賃目標について（素案）」ということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局　引き続き、自立支援課からご説明させていただきます。

　右肩の資料２をご用意ください。新たな工賃目標の（素案）について、事務局の方で素案を立てさせていただきましたので、資料を基に説明させていただきます。
　１枚めくっていただきまして、この資料につきましては、前回の会議のところの抜粋になってございます。前回、基本的な考え方ということで、ご了解いただいたものをそのまま付けております。
　考え方としましては、より実態に即した目標を作るために、事業所さんをいくつかの、例えば利用者さんのニーズであるとか、実態を踏まえて分類した上で試算してはどうか。そういうことで、「各事業所、頑張りを見せる」ことができるようにということで、ご了解をいただきまして、想定される事業所の分類をいくつか挙げさせていただきました。

　ただ、その際、会議の中で委員の皆さま方から、例えば「出来る人と出来ない人が一緒にいるなどから、それぞれの立場から異なる方を見たときに、やる気や自信をなくす場合もあるので、そういうことに十分留意をしろ」というご意見であるとか、「想定をしている分類ではバラツキが多く出るのではなかろうか」というご意見。

　また、工賃向上と社会参加、生きがいづくり、といったような、日中活動の場という少し異なった役割を担って、それぞれの事業者さんが支援をしてくださっていると。そのような中で、支援体制を変えてまで、工賃向上に取り組むことは、現実的ではないよ、という意見をいただいておりました。

　それらのご意見も踏まえまして、今回、事務局の方で、利用者の特性であるとか、請負単価による分類というようなことをいたしますと、特定の事業者さんに対して、大きく工賃を向上しようというような受け止めであるとか、逆に、あなたの所は、僕の所は、工賃向上の必要はないよ、といった誤った受け止めになる可能性もある、というようなことも検討いたしました。

　また、さまざまな役割を担う事業所さんが混在している状況であり、その中で、どの事業所さんも頑張りを見せるような目標設定をしていく必要があるということから、現在ある工賃実績調査の中で、それぞれ事業者さんが立てている目標値であるとか過去の実績値、それと、事業所さんの満足度から額の設定について検討はできないかということで、以下、検討を進めてまいりました。

　資料、シートの３をご覧ください。これは先ほど申し上げた、国に１２，６８８円の報告をした事業所の概要です。ちょうど真ん中より少し右手のところにございます、目標が１３，６００円、これは計画の目標になっています。その中で実績が１２，６８８円、伸び率が１０５％というのが、８６６件の現状です。

ここから、目標設定の検討に当たりまして、平成３０年度の実績が記載してある事業所、かつ令和元年度の目標工賃も記載している。さらに、令和５年度、これはわれわれの次期計画の最終年度になります、そこの目標工賃を記載している事業所を抽出しますと、４７７ございました。

この４７７について少し分析したいと考えておりますが、その４７７のＲ元年度の平均工賃を取りますと、１３，１８９円と少し高めになってございます。中央値を取ると１１，０００円となっていますので、これから分析するのに足る、同じような傾向があるのかどうかということで、調べさせていただいたところ、次の資料、４ページをご覧ください。

　折れ線グラフが、国に報告した全８６６の分布になっております。面になっているところが、今回４７７を抜き出したところで、おおむね平均工賃の分布は、同一傾向にあるというようにございますので、このような形で分析させていただいても、ほぼ現状に即したものになるのかなというように考えております。

　この中で、まず、表の少し上に書かせていただいています、「工賃実績に満足していますか」という事業所さんのお答えを取らせていただきますと２５％程度で、「やや不満」「不満」「大いに満足」「満足」「どちらでもない」「わからない」というのが分かれてきております。この中で、２４％の濃いところから「やや不満」「不満」となるのですが、小さいところで０．５％と書かせていただいたのが「大いに満足」、「満足」が２１．８％となっております。これ以降、「大いに満足」と「満足」を合わせた形で、資料をお示しさせていただくことになっております。

　その中で、全体の傾向を見ますと、「目標達成」が半々となっておりまして、この分析をいたしましたところ、１０，０００円未満の事業所が約４割を超えておりまして、大阪府の特徴としては、平均工賃よりも低い区分での偏りが若干見られるというようになっております。

また、今回の実績を「不満」としている事業所が半数、「満足」「どちらでもない」というのが４分の１、２５％程度ございます。先ほど申し上げたように、半分の事業所さんが各自の目的を達成している状況です。

　このような状況の中で、目標工賃設定に向けて、まず、前年度の実績とそれぞれの事業者さんの満足度で、何か手かがりはないだろうかというのが、５ページの左の資料になっております。

額で見たところ、点線を引いております、２０，０００円のラインというところで、薄い、３３．３％と記させていただいているのですが、満足という事業所さんが増えてきているところが見て取れます。

　また、目標達成率、これは例えば１０，０００円の目標を設定しておられる事業所さんが、８，０００円の実績であった場合には８０％、そのような形で進めております。その中で、当然なのですが、１００％を超えてくると、「満足」という事業所さんが増えてくるということが見て取れます。このような中で、実績額については、２０，０００円までが、「やや不満」「不満」とする事業所さんが多くを占めていると。

　達成率で見ると、目標設定が１００％を超える、クリアしたところから満足とする事業所さんの割合が増加していると。ご覧になっていただきましたら分かるように、「満足」が増えているところは、「やや不満」「不満」の方から「満足」の方に移ってきていることが見て取れるかと思います。

　ただ、実績額や目標達成の如何を問わず、「どちらでもない」だとか「わからない」というお答えの事業所さんが約３割存在していることが、この資料から見て取れるのかなと考えています。

　次、おめくりください。６ページ目になります。では、それぞれ額の増減で「満足」「不満足」が変わっていくのだろうかというのが、６ページの左の資料になっております。
　ここで言うと、やはり前年度と比べて増加をしている場合については、「不満」の方から「満足」の方へ移っていくというところが、満足度と前年度の比較で見て取れるところかと思っています。

　右側の資料につきましては、では、実際にどれぐらい増減があれば、「満足」とする事業所さんが増えていくのだろうか、というところですが、点線を引いております、１，０００円以上２，０００円というところから、「不満」から「満足」に変わっていっている。ですので、１，０００円以上増加しなければ、満足するという事業所さんは増えてこないというところ。また、増減額にかかわらず、どこの区分でもやはり、「どちらでもない」「わからない」という事業所さんが、３割存在していることが分かります。

　続いて、７ページの資料をご覧ください。ここではＲ元年度の実績を満足とする事業者さんとそうではない事業所さんで、将来の目標設定に何か関係があるのか、関わりがあるのかというのを見ております。

　これにつきましては、表の真ん中辺りが、「大いに満足・満足」している事業所さんの、次の５年後の目標設定になっています。これを見ますと、満足されている事業所さんについては、１１０％程度の目標にとどめているというようなところ。それ以外の、不満であるとか、わからないという事業所さんは、それより高い目標、１２０％、１３０％という目標を設定しがちだということになっております。今のが、満足度と将来の目標設定についての関係をグラフ化したものです。

　次に、８ページをご覧ください。８ページにつきましては、では、そのような傾向がある事業所さんについて、５年後ではなく直近も含めた目標の設定がどうなっているかというのをグラフ化したものです。

　一番左端が満足度の高い事業所さんの目標設定の目標の率になっております。先ほどと同様、１年後であっても５年後であっても、１００％以上、１００％未満という目標設定が多くなっていると。逆に、工賃の満足度が低い事業所さんについては、それが高い目標設定に流れがちだということになっております。

　目標設定率と達成できたかできないかというところの関係を見たのが、右の棒グラフになっております。ここの線にあるように、１１０％ぐらいの目標設定までが、スムーズに目標設定を達成できていると、設定した目標を達成できているというラインになっているのかなと見て取っています。

　ちなみに、今の私たちの計画、大阪府の計画については、今の設定が平成３０年度で１２，９００円という設定をしておりました。これについては、だいたい１１１％と、少しハードルの高い、頑張った目標になっているというようなことがあります。

　ここからは、Ｒ元年度の実績を満足としている事業所さんは、次の目標についても、前年度実績の１１０％までで設定をしている。不満としている事業所さんについては、高い目標設定に流れてしまう傾向があるのかなと考えております。
　また、目標の達成・未達成のラインについては、これも当然のことなのですが、高くなればなるほどなかなか達成しづらいということがあります。ここを考えてみますと、前年度比１１０％程度が現実的なラインなのかなというように考えております。

　なお、目標を達成している事業所さんであるとか、満足している事業所さんは、少しめくっていって、直近の目標で言うと、１１０％ぐらいまでにしておりますので、見ていきますと、６割以上の事業所さんが、Ｒ元年度から５年度まで同一の目標を設定しておられました。

３割の事業所さんが、段階的に上げていくというような目標設定をされています。ただ、低い事業所さんについては、いきなり１３０％だとか、倍だとか、そういう目標設定している傾向があります。分かりやすく言うと、３，０００円台の事業所さんが、８，０００円とか１０，０００円と、そのような設定をされているということがございました。

　そのような中で、目標の達成と満足度について、どれぐらいの設定が一番適しているのかというのが、資料の９ページにございます。

　まず、資料の表の中で、Ｒ１の満足度、「満足・大いに満足」という欄がございますので、それをずっと右に見ていっていただきたいと思っております。実績を満足しているという事業所さんは、平均すると前年度比で約１０８％の目標を設定されています。逆に、不満としている事業所の平均は１２７％という形になっております。

　あと、目標を達成したか、してないかという形で見ていきますと、次は縦の丸のところを見ていただければと思っております。目標を達成した事業所さんの設定は平均すると９９％ということで、おおむね前年度と同様の額になっております。達成できなかった事業所さんの平均が１４２％、１．４倍になっています。

　次、網掛けのところをご覧ください。目標を達成しており、かつ実績を満足していますという事業所さんの設定については１０１％と、おおむね昨年同様の目標を設定しておられると。そのような目標達成を優先した場合には、今までの事業所さんの整理からいうと、前年度比の９８～１０１％程度が目標達成を優先した目標設定になるのかなと。ただし、現状維持ということになりますので、工賃向上計画の趣旨には少しそぐわないものになってしまっています。逆に、満足できることを優先した場合には、１０１～１２７％までの範囲で目標設定しているということが分かってきました。

　その中で、１０ページをご覧ください。これまでにある実績の中から、この中で、どの事業所さんも「頑張りを見せる」ことができるような目標設定というのを検討させていただきました。

　まず、金額で目標設定する。今のわれわれの計画のような場合ですね。平均月額工賃が２０，０００円になるとか、前年度に１，０００円以上増えるということでないと、満足する事業所さんは増えてきません。ただし、冒頭でご説明させていただきました通り、１０，０００円未満の事業所さんが４割以上占めているという現状では、２０，０００円という目標設定は現実的ではないのかなと考えております。
　また、１，０００円以上という目標設定をした場合には、この１，０００円という意味では、５，０００円の事業所さんと１５，０００円の事業所さんでは意味が大きく違ってくるということもあります。

　また、実績額について評価できないという事業所さんが３割いらっしゃる。これについては、目標設定の意図を十分に理解していただけていないのかなということを考えております。ですので、そういう事業所さんが現実的ではない目標設定になってしまっているであるとか、あるいは、評価をしないとか、できないのではなく、社会参加や生きがいづくりのための日中活動の場として運営していますという事業所さんであれば、あえて、実績額について自己評価しないというのも考えられるかなと思っております。

　次に、前年度の実績の比率で目標設定をしたという場合には、事業所さんの満足度と目標達成の両方を踏まえると同等になってしまうので、これでは計画のインセンティブが働きません。これは目標達成だけを優先した場合も同様になっています。

　一方で、１２０％以上の高い目標設定をしていますと、やはり苦戦をするということと、あと、今まで見て取れていました、未達成→満足度が低くて→高い目標設定をしてしまうという悪循環を繰り返す可能性が高くなると考えています。

　実績に満足している事業所さんが、次の目標と設定している前年度比を計画の目標設定のベースにしたらどうかということを中心で。最後、目標工賃額の考え方としましては、満足している事業所さんが設定している前年度比の平均の１０８％というところに目途を置いて考えてみてはどうかと思っています。

　この１０８％につきましては、大阪府の直近が議題１で申し上げました通り、伸び率が１０５．７％、全国平均が１０１．６％となっておりますので、高い目標設定ではあるのですが、１１０％に収まっているということと、全国的な目標の伸び率の水準からも、特に今、過剰ではないし、逆に低すぎるという目標でもないと考えています。

　その場合、工賃の額に置き換えますと、１４，２００円という数字になってきます。ただ、これでは今までと変わらないので、１０８％というところを目標にして、それぞれ額の区分で、今の実績工賃が低い事業所さんを、そこから１０８％目指しましょう、高い事業所さんも１０８％目指しましょう、というような示し方を計画の中ですることで、全ての事業所さん、府民にメッセージを示せればどうかと考えています。

　併せて、目標達成の事業所は現在５割ですので、それを１年間に１割ずつ伸ばしていきます、というような目標を付加して、特に平均工賃より低い区分の事業所さんの支援を、次期計画では強化したいと考えております。

　今説明させていただいた額を将来推計に落とし込んだのが、最後の棒グラフになっております。一番上のところが全国の数字、次の破線がこれまでの目標設定の推移になっております。仮に事務局の（案）でご了解いただいたとすれば、次期の目標のスタートは、今期の計画と同じ金額というようになってございます。

一番下の実線が現在の大阪府の実績を示したもの。令和２年度以降については、平均の伸び率で示しております。現在の実績よりも５００円程度高い水準で目標設定して達成していこうというのが、数字で表すとそのような形になるというのが、事務局の（案）になってございます。

　事務局の説明は、以上になります。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長　はい。ただ今、「次期工賃計画における工賃目標について（素案）」ということについて、説明いただきました。

　工賃目標額が形骸化、少しでもしないようにというか、ちょっとでも意味のあるものにと。そういう言い方が適切かどうか分かりませんが、そういった意味では、事業所にとって、意欲を持って達成を想定できる値、目標工賃額に近づけるのにどうしたらいいかということで、委員の皆さまのご意見をいただいて、事務局の方でいろいろ検討した結果ですね。ですので、かなり長い説明になると思うのですが、そういったいろいろな形で考えてもらって、今日提示された目標設定になります。

　その考え方、具体的には金額ではなくて、前年度からの伸び率というもので設定しようということ。そして、具体的な年間８％という、結果的に国の平均であるとか、大阪府の状況である等々踏まえても、最後に説明いただいたように、高すぎず、現実的ではない高さではなく、かつ、全く伸びない、そういうことではなくて、目指すべく数値というものとしても適切であろうということで、これで提示してもらっています。

　この点について、委員の皆さんからご意見等いただければというように思いますが。いかがでしょうか。少し数字が分かりづらい。どこからどう見ていいのだろうみたいな、ところはあるかもしれませんが。委員、お願いします。

○委員　根本的なところなのかもしれないのですけども、この工賃というのがどうもしっくりこなくて。普通、企業で言うと時給×労働時間ですね。工賃を上げていこうと思ったら、時給を上げるか、労働時間を増やすか、だと思うのです。

　施設さんが目標達成を考えるときに、一人一人の例えば１時間当たりの単価がどれぐらいの金額になっているのだろうか、たとえ１０円でも引き上げるために、その人の能力をどう上げていくかとか。また、短時間、短い時間しか働いてないけれども、もう１時間延ばすことができないだろうかと。仕事の方は大阪府さんとかがちゃんと考えて、共同仕入れとか、いろんな形で増やすことを考えていただいているのですけども。

　施設さんの中で働く方々の実際の能力と普通の働いている時間とかというのが、一番ベースにあるのと違うかなという気がするのです。それを施設の中で考えていかないと、数字ばかりが先に行ってしまって、中身の働く人たちの能力とか労働時間が追いついてないような、何かそういう気がすごくして。企業には時給で最低賃金とかは決められているのに、こういうところでは工賃と言って、１カ月いくら払っているしか出てこないので。そこがすごく違和感があるなと思って、ずっと聞いていました。

○委員長　はい。ありがとうございます。そういう意味では、働く方のストレス、活動される方の個人の能力、時間というのを踏まえた声でという。

○委員　比べていかないと、上がらないので。

○委員長　そこに今、焦点を当てた議論というのになってないところという。数値だけ出ているような議論になっているというところが。

○委員　先生、それは施設の中での話で、ここでする話ではないかもしれないですけども。施設さんが目標設定されるときに、そういったことを踏まえてしないといけないのでは。そういったことを踏まえてやらないと、たぶん現実的な数字になってこないのではないか。だから、目標が達成できなかったりとか、べつにわからないとか、満足、不満足とかというような結果が出てくるのではないかなと思うのですけども。

○委員長　そういう意味では、個別の事業所が目標設定するときに、それぞれ個性のある、障がいのある当事者の方の状況、能力等々を踏まえた上で、設定がなされてない結果、若干形骸化するようなものになってきた経緯もあるのではないかというお話ですね。

○委員　はい。

○委員長　何かありますか。それについて。今回の目標設定に関してというよりはということですね。その以前の目標設定の値として、というようなところがあるかと思うのですが。

○事務局　委員長、どうします。まとめてお答えした方がいいのかなと。

○委員長　そうですか。では、まとめてしましょうか。そうですね。今日は時間の関係もありますので。では、そういった意見も踏まえていただいてということで。

　他にいかがでしょうか。次期の、今回の目標設定も恐らく次期、今後に向けてもいろんなご意見をいただけましたら、今回そのまま生かせなくても、次回に検討されるようになるだろうと思いますので、ご意見をいただけるとありがたいかと思います。どうでしょうか。委員、いかがですか。何かありますか。

○委員　すみません。分析をすごくしていただいて、分かりやすかったなと思うのですが。少し方向性としては、すぐに平均工賃を上げるというよりも、長期計画というか、上げ幅がこれまでの１０５％というところから８（１０８％）というとこら辺で、数年後かに平均を超えていくみたいなイメージに切り替わったというとこら辺が、わかりやすかったかなということと。

　満足度というとこら辺からの視点で、今回も見直していただいたのですが、最初の方から議論が出ている、趣旨をなかなかご理解いただかれないような事業所さんへのアプローチというところに、結局、一周回って戻ってきてというとこら辺。そこが肝やろうなというところで、それが別の角度からも検証できてよかったかなと思います。はい。以上です。

○委員長　はい。ありがとうございます。

　他の委員の皆さまからは、いかがでしょうか。委員、よろしくお願いします。
○委員　詳しい説明をありがとうございました。１０８％については、目安をお示しいただくという意味合いでは、非常にいいのではないかなと思います。妥当性があるなとは、私は思っております。

　各層と言いますか、いろんな見方をしたときに存在する、この３割についてが、何となく気になっていまして、ここに対するアプローチの仕方というのは、賃金面で言っても、それぞれの階層によって、やはり違いがあるのかなというところもありますし。

　また、社会参加とか生きがいというところを重点に置かれているというのは、賃金だけではなく、違った指標で自分たちのところのやりがい、生きがい、そういう事業所の運営がされているのかなと。そういうところが、今後、何というのですかね、賃金のところの指標だけで見ていくと、どこかで頭打ちになってくるのかなという気もして。その辺りに対する分析とかも平行してやっていただくと、また新たなところも見えてくるではないかなと思っていまして。

　現時点、こういうお示しされた内容で、各事業所等が動かれる分については、非常にいいなと思っていますので。ぜひ、その辺り、見えてないところについても、今後、平行して分析していただくと、次の一手が打てるのではないかなというように感じましたので。ご意見として申し上げます。

○委員長　ありがとうございます。

　「どちらでもない・わからない」、３割って、これはどういう意味を持つのかという、その内容ですね、それもしっかり検討していった方が、現実的なものになるのだろうと。お話しいただきました。

　いかがでしょうか。よろしいでしょうか。事前に資料等もお示しいただいて、質疑応答ともなされているかと思うので。この辺りで事務局の方から、まとめて回答をいただけますでしょうか。

○事務局　事務局からお答えします。

　最初にありました時給と月額のお話なのですが、国の計画の方が基本、月額で示すようにという形で、今まで通知が出ておりますので、それに合わせた形で示させていただいております。

ただ、今回いろんな分類分けをするときに、委員がおっしゃっていただいたような、やはり時間で考えないと、なかなか、実際の向上にはつながらないのではないかとか、自分たちの問題だというように気付いていただけないのではないだろうか。委員の方から、「肝」というような形で、ご指摘いただいた部分なのですけども、それも検討させていただいたのですが、都道府県計画として、どこまで絞り込んで出すかというときに、やはり限界点もあるのかなと思っております。

　ただ、先ほど価格帯では工夫をしたいと申し上げましたけども、例えば次の事業の中で、そういう１０８％なり、次の目標クリアするためには、例えば時給に換算したときだとか、時間でどれだけの生産性を高めるのだとか、そういうようなところの支援を事業の中で、できないかなというようには考えております。計画では総論をお示しして、実現するための手法、プロセスとして、そういうところをもっと取り入れていければなと考えております。お答えになったかどうかはわからないのですが、そういう形で進めていければなと考えております。

　またあと、賃金だけではない指標というところについても、少し、その辺ではなかなか次のものがはっきりと見いだせないというところもございますので、また、今後の会議の中でも、いろいろとご意見をいただければなと思っております。

○委員長　はい。確かにそうですね。上の数字ばかり見ていて、事業所を利用されている一人一人の当事者の方、利用者の方の顔が見えない、見ていないみたいなものになっていくと、これは何の制度なんやろうみたいな、支援なのだろうということになるのかなと思いますので。

その点は常に踏まえつつというか、事業支援の計画の中でどう、じゃ、具体的にというところに現れるのかもしれませんし、その趣旨をしっかりと理解してもらう形の取り組みの中で、そういったものが見えてくるかもしれないとは思っていますが。その点も留意しながら進めていただければと思います。

　あと、もう一つ、数値については、もちろん制約はある、手持ちの数値というのがなんぼでもあるわけではないので、限られた数値の中からどうこう、それを導き出していくか、目標を出していくのかというところで、いろいろ苦労してもらって、こういう形の数値が出ているのだと思うのです。

　今回、満足度ということでお話だったのですが、もちろん利用者の方の満足度も含めた満足度にはなっているのだと思うのですけれども、事業所が満足しているかどうかというところだけで取ると、その向こうにある、先ほど委員からの話もありましたように、利用者、利用されている方の一人一人の状態みたいなものを、利用者の方の一人一人の満足でもいいのですが、そういったものが比重として含まれる分が少ないのかななんてというように、個人的には思ったりしますので。

　今後は、事業所の満足は当然なのですが、そこに利用者の方の満足度というか、また、利用者の方の心、特性というか、ニーズというか、そういったものも踏まえたような指標が取れればと、理想的にはですね、使えればより、どこを向いてこの数値を作っているのだ、というところが明確になってくるのかなというように思ったりはしました。

今の時点で新しい数値を調整するということは難しいかと思いますので、今後に向けての検討課題としてまた考えていただければと思います。

　それでは、この議題２については、この形で進めていくという形で、よろしくお願いいたします。

　次に議題３、これに基づいて新たな工賃向上支援事業をどういったものにしていこうかということですね。その動きに、議題に移っていきたいと思います。事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

引き続き、議題３の説明をさせていただきます。資料については、資料３をご用意ください。新たな工賃向上支援事業について、「進捗と評価を踏まえた方向性の確認」と後ろに書かせていただいております。１枚めくっていただいて、２ページ目をご覧ください。

　これらにつきましては、前回の会議で、これまでの工賃向上支援事業の進捗と評価を、この会議でまとめていただいたものの方向性を抜き出したものです。来年度以降、事業を進めるに当たって、これは国庫補助金になってございますので、国の方が示す事業の柱立に沿った形で進めていくことになります。

　仮に、これまでと同様の事業の柱であったとして、前回ご了解いただきました方向性に沿って、例えば、こういう取り組みがあるのではなかろうかというような、ご意見をいただきと考えております。

つきましては、今回ご意見をいただくに当たりまして、これまでの事業について、先に説明をさせていただいた上で、ご意見をいただきたいと考えております。では、先に現行の取り組みのご説明を参考にさせていただきます。

○事務局　自立支援課です。座ったままでご説明させていただきます。

　参考資料の別紙１を、まず見ていただけますでしょうか。「工賃引上げ計画シート」策定の支援及び実行支援のところなのですけれども。今年度に関しましては、１１月１日現在で、こちらにお示ししているようなペース状況になっております。来年度に関しましては、ただ今、ご意見いただき、それで、新たな工賃シートについて、今、鋭意作成しております。そういう状況になっております。

　次に、共同受注窓口による受注の促進の件なのですが、今年４月１７日に「大阪旨ソーッス！」が発売されまして、先ほどお話にもありましたように、合同研修会ということで、製造均一のための技術交流などもしていただいています。

　販売機会の拡大というところ、共同受注窓口主体の拡大の件なのですが、公民連携による販売としましては、今年、コロナ禍の中なのですが、カゴメさんと公民連携の関係で、８月２７、２８日に、「こさえたん」の方に、ベジチェックコーナーを設置しまして、また、カゴメの飲料の１００mlをお買い上げの方５０名さまにプレゼントという形で、いろいろお力添えをいただきました。

　あとは、日産さんからエコバッグの制作ということで、またいろいろしていただいて、作成してお配りしたりしております。

　あと、来年度にはなるのですが、ＵＳＪの方からクルーの食堂での「こさえたん」の出張販売のお話もいただいていますし。あと、南海電鉄もこの間、公民連携が取れまして、販売ブースを提供したいというお話もいただいております。

　次、裏面に向かいまして、④受発注コーディネーターの設置のところです。こちらに関しましては、今年１０月８日に共同受注窓口連絡会議を、声掛けしていただきまして、９団体出席していただき、情報交換ができております。また２月に連絡会議を予定しております。

　「福祉のコンビニのこさえたん」の運営の方なのですが、商品公募が年４回ありまして、この間、１２月１日にも審査会をさせていただきました。なかなか、先ほども言いましたように、イベントがない中なのですけれども、１１月２６日に私どもの方で社適セミナーというのがございまして、そちらでまた「こさえたん」の出張販売をさせていただきまして、その際、７，２２０円の売り上げがございました。

　また、１２月になりますと、障がい者週間がございまして、その３日、４日は、「こさえたん」でお買い上げいただいた方にティッシュと、あと、「こさえたん」では、ご来店ポイントのカードを出しているのですが、そちらの方のポイントを倍ということで、９日までが障がい者週間の日ですので、クリアファイルをプレゼントし、たくさんの方が来ていただいていました。

　ホームページの広報活動は、大阪府の工賃向上計画支援事業の方で、いろいろ手を尽くして管理していただいて、また、動かしていただいております。メールマガジン、チラシの方なのですが、年４回「こさえたん通信」、月２回メールマガジンを発行していただきまして、「こさえたん通信」の方は、市町村とか、あと、府庁内、イオンモールまたはローソンの方に配架させていただいております。

　「こさえたんのロゴマーク」、「こさえたんサポーター」の登録の関係なのですが、登録実績はこちらにある通りなのですけれども。こちらで、イベントの啓発ということで、イベントのない中、見つけていただいて、イベントに参加させていただいて、こちらで４件、こさえたんサポーターのお申し込みをいただいております。

　今度、「こさえたん」の実績の方ですが、別紙２に移らせていただきます。

　令和２年の売上実績が３番にございまして、今年度はコロナがございました加減で、４月１３日～５月６日まで、また、５月６日～５月２９日まで、営業時間を２時間短縮しまして、１１時から１５時ということで営業活動をしておりました。また、８月はお盆休みということで、１３、１４日と夏休みをいただきました。

　ここの「一日平均」のところを見ていただきますと、パンの方は残念ながら年々下降気味なのですが、お弁当の方が１．５倍の売り上げを示しておりまして、雑貨も１１月の時点で、一日平均が昨年度とそれほど変わらない状況なっていまして、店舗売り上げとしましては、去年の一日平均よりも超えた形の今、状況になっております。

　こういう状況を踏まえまして、今後もコロナ禍ということもございますので、各事業所においても、コロナ感染防止に対する配慮にとても慎重になっておられまして、出張販売とか施設外就労についても一部敬遠される傾向がございます。清掃や農業など、今後伸ばしていきたいという施設外就労があるのですが、現実では厳しい状況になっております。

以上、ご報告でした。

○委員長　はい。ありがとうございます。

それでは、それも現行の取り組みも踏まえつつ、資料３になる「新たな工賃向上支援事業について」と。その方向性の内容なのですが、１～６まで、うまく示されているのですが。その内容も含めつつ、ただ、それとは別に「こんな取り組みはどうか」とか「できないか」といったようなご質問。

○事務局　後ですよ、それは。

○委員長　はい。ああ、先な、すみません。そうか、その後ですね。すみません。フライングしてしまいました。申し訳ありません。はい。では、そうですね、農政室の推進課の方からご説明をお願いします。

○事務局　農政室推進課です。よろしくお願いいたします。

　私の方からは、資料３の３ページ、５番の農と福祉の連携の促進について、現状を少しご説明させていただきと思います。座ったままで説明させていただきます。

　大阪府では農と福祉の連携を、ハートフルアグリと言いまして、大きく３つの施策を展開しております。

　１つ目が、障がい者の雇用・就労による企業等の農業参入を進めるために、われわれの課の中に、「ハートフルアグリサポートセンター」というものを設置いたしまして、参入相談から研修の受け入れ、経営開始後の販路拡大などの相談対応を実施しています。

　こちらのサポートセンターには、年間５０件程度、情報収集から具体的な参入相談まで幅広く相談が寄せられております。ただ、参入適地、農地の確保であったり、実際に参入して何を作ったらいいのかといった、技術の習得がハードルとなって、年間１～２社程度が農業に参入している状況です。

　２つ目の取り組みが、農業インターンシップの取り組みでございます。こちらにつきましては、農繁期に人手が足らない農家さんのもとに、福祉事業所の方から施設外就労という形で農家さんのもとにお手伝いに行っていただいて、工賃を得ていただく取り組みを進めております。

　大阪府としまして、農家さんと福祉事業所のマッチング、あとは、お試し期間の提供、それと、お試し期間が終わった後の農作業請負契約の締結の支援、こういったもののお手伝いをさせていただいているところです。年間１０件程度、インターンシップという形で、マッチングをやっていただいて。平成２９年度からこの取り組みをやっているのですが、これまで１１件、作業請負契約に進んでいただいた状況でございます。

　こういった契約に至った事例も増えてきていますが、こういったやり方をご存じでない農家や福祉事業所の方も多いと思われますので、受け入れ農家の掘り起こし、参加する福祉事業所の掘り起こしを進めていく必要があると考えております。

　３つ目の取り組みが、府民への普及啓発の部分でございます。こちらにつきましては、「共に生きる障がい者展」に、ハートフルアグリで採れた野菜のマルシェを出店させていただいたり、あと、年に１回「ハートフルアグリ祭り」といって、ショッピングセンターで、ハートフルアグリの野菜のマルシェを出店させていただいたりして、府民への普及啓発を図っているといったところです。

　こちらにつきましても、平成３０年度に府民を対象としたインターネットアンケート、１０００人を対象といたしまして、「ハートフルアグリ」という言葉を知っているというお答えをいただいた方が１７％で、われわれとしましては、まだまだ伸びしろがあるのではないかということで、引き続き、民間企業さんとか庁内他部局と連携して、イベント開催を通じて普及啓発を図っていってまいりたいと考えております。

　簡単ですが、以上です。

○委員長　はい。これはよろしいですかね。何か他。また、変なフライングしてないですね。これ、大丈夫です、大丈夫ですね。

　はい。ここまでの説明、１～６まで書かれてありますが、新たな工賃向上支援事業について、もちろん言ったものが全部できるわけではないのだと思うのですが、言わなければ始まらないということもあると思いますので、こんなアイデア、こんな取り組みができるのではないか、した方がいいのではないかというのを、忌憚なくご意見をいただければと思っておりますが。いかがでしょうか。「今後の計画について」というところになりますが。

○事務局　委員長、事務局からよろしいでしょうか。

○委員長　はい。どうぞ。

○事務局　では、大変申し訳ないのですが、まず、工賃引上げシートの策定を今、進めております。現在では、ここにお示ししましたように、約８割の提出率にとどまっておりまして、１００％の提出を目指すということとともに、実態と乖離（かいり）した目標などを精査していくような形の方向性で次期の取り組みを検討しているのですが。

例えば、そうやって事業所さんと直接関わりのできる部分だと思っておりますので、こういう関わりの仕方をすればどうか、例えば、先ほど委員からご指摘していただいたような、大阪府の計画をわが事業所の計画なり、わが事業所の課題として実感してもらうために、ここの支援者なり、コーディネーターが動きを作っていけばどうかだとか。そういう具体的なご意見があればと思っておりますので。まずは１つ目のところについて、ご意見をいただければと思います。

○委員長　すみません。それもあれですね。皆、説明が終わってから意見を聞く形でよかったですね。はい。この事業に関しては、１番から聞くという形でよろしいですか。

○事務局　はい。よければ。

○委員長　そうしたら、１番、各事業所の工賃引き上げシート策定支援のところですが、何かご意見ございませんでしょうか。では、委員、お願いいたします。

○委員　資料のご説明をいただいてから、ずっと考えていたのですが、これしか思い付かないというか。要は、今までの施策的には、事業所の意欲が高くて、方法が分からない層にアプローチを、それこそ窓口を開設して来てもらうみたいなこととか、あと、製品の販売、販路であったり、新しい商品であったりのレシピ提供とかいうところ辺なのですけども。

　もうそこの成果が出て、伸び率１０５％と行っているので、それこそ、この工賃シートを出さないとか、実態と乖離した目標を出しているところにアプローチするとなると、もうアウトリーチしかないだろうなという気はするのですね。そもそも相談にも来られないだろうし、なんぼいい提案をしても乗ってこられないだろうし。となると、もうマンパワーしかないのかなという気がして、もう当たり前のこと過ぎて申し訳ないのですが。

　となると、それこそ、引き続きエル・チャレンジさんが受託されるかどうかも分かりませんけど、そういうところに負担がどうしても掛かってくるというような方法しか、あまり思い付かなくて。何かいいアイデアがあったら、逆にという感じですけども。すみません。

○委員長　相談を待っているのではなくて、こちらから行って、というお話ですよね。もちろん負担もあるので、それが軽減できる方法とも検討いただいて、できるならば、もう最初の想定した評価でなくて、やり方が分からないみたいな事業所というだけではないところに手を伸ばしていく必要があるのではないかという文脈で、今、そういったアウトリーチというのも、どう考えるかということですね。そういうご意見をいただいています。ありがとうございます。

　それでは、他の委員、お願いします。

○委員　私自身、実はこの工賃引上げシート、昔、一度自分で書いたことがありまして、この時、趣旨を全然理解してなくて、結構、適当に数字を書いてしまったことがあるのです。その時は何か、目標工賃を高く設定しないと怒られてしまうのと違うかなあというのがありまして、だいぶ実態と伴っていない数字を書いたりしことがありまして。

　割と、バザーとかで知り合う就B（就労継続支援Ｂ型）の事業主さんとか、生活介護の事業主さんとかで、「工賃をどうやって引き上げていこう」という話とかあって、たまにしたりするのですけれども。その時に、優先調達制度の話も出たりはするのですけど、申し込みというのは、紙に年１回書いたりするのですが、実際そういう恩恵を受けたことがないので、どうしていったらいいか分からないみたいな感じの話が結構、出たりしたなあというのを、思い出したりもしましたので。

　例えば、工賃引上げシートのときに、また事業所に訪問されたりするときというのは、何か具体的にイメージしやすい内容を教えていただいたりとか、あとまた、エル・チャレンジさんでやっている共同窓口（共同受注窓口）とかでも、何かこんな感じの、電話を受けたりできますよ、みたいな、説明をしてもらえたら、またイメージが湧いて参加できたりする事業所もあるのかなあと思いました。

○委員長　ありがとうございます。

　工賃引上げシートについても、具体的なイメージとか、その趣旨の理解とかも含めた、具体的なイメージが湧くような形での説明、そういうのを読めば、制度がある、支援があるということも、情報みたいな、もちろん出しているのだけれども、なかなか事業所まで伝わっていないとか、伝達されていない、理解で落とし込むまで行っていないみたいなところあるから、そこを何かできるようなという。常に言われる点ではあるのですが、再度、その点を委員の方には指摘していただいているということかと思います。ありがとうございます。

　他、いかがでしょうか。事務局も、これからは、２番、３番、４番、向こうから聞かれるということですね。

○事務局　はい。順に。

○委員長　順にということで。順番に聞いていただいて、またあれば、後で思い付いた形で、１番、２番に戻っていただいても結構ですので。それでは、２番の。１番、よろしいですか。ちょっとやっぱりここで言っておきたい。後で戻ってきていただいて結構ですけれども、今あるのであれば、言っていただけると、ありがたいですが。委員、お願いします。

○委員　すみません。私は工賃引上げ計画シートを書いたことがないから、何ともあれなのですが。前も言ったことがあるのですが、いくつかのＢ型作業所さん、非常に頑張っていらっしゃるところにご訪問したときに、このシートの話をして、どうですか、ということを尋ねたりする機会があるのですけども。言われているから書きますというのが、結構、本音として、私には言ってくださっているものですから。これを書かなくても、もちろん頑張りますよ、というようには言われているのですけど。

　せっかく書かれるのだったら、その頑張りをこれに反映したらどうですか、という話をさせてもらっているのですけども。どうもそこがうまく腹落ちしてくれないような感じがあって、なぜそうなのかなというのがちょっとございまして。私はそれ以上深く確認しなかったのですけども。

　事業所で実際いろいろ活動計画を立てられる中に、こういうシートがうまく反映できるようにしておけば、二度手間にもならないし、これがうまく機能するのではないかなと思っていまして。そういうところがどれぐらいあるか私、わかりませんけども、以外とちゃんとやられているところが、そういう発言だったものですから。生きたこういう、事業計画書と言いますか、支援計画書というものに、どういう形で作ったらいいのかなというのがちょっと、疑問としてずっとあります。

　何か、これ、具体的なこのように書いたらいいですよとか含めての中に、事例とか、書き方とか、参考になるものとか、具体的に、こういうことを、こうしてやられたから、成果に結びついている、こんな形でありますよとか、何か、そういうのがあるともっとこう、書き方として参考になるのかなと思ったものですから。今後こういうところをうまく活用できるような形で、何か施策を作られたらいいかなと思いました。

○委員長　はい。ありがとうございます。

　ある種、言われたから書いています、というようなところというのが、まあ、いいしね、支援をされているところでもあるのではないかというようなお話でありましたし。この工賃引上げ計画シートというのが、効果的なツールなのだ、ということを示せる事例というのがあれば、それを提示することによって、書こうかというモチベーションも高まるのではないかみたいなご意見をいただいたかと思います。ありがとうございます。

　他、いかがでしょうか。このシートについては。委員、これに関してある。いかがいたしますか。

○委員　どうしても私の方は、現場の方に頭が行ってしまうのですけども。出されている目標と実態が乖離しているのだったら、その目標の根拠みたいなものをやっぱりきちんと出してもらって、その上で、そこが無理だとしたら、何をすればそれに近づけるかと。

　私、自分が実際に働いているときに、例えば客室清掃を一人１０室やる。皆、１０室やりなさいと言ったって、１室すらできない人に、１０室は無理ではないですか。そしたら、まず手の届くところに目標を持っていきましょうということを言って、一人一人に、全部が同じ目標ではなく、一人一人が目標の少し上を達成してもらえるようなことを考えて、最終的にそこまで行ったらいいよね、というようなことを、リーダーさんたちと話ししたことがあります。

　ですから、実績というのは積み上げだから、目標はいろいろ考えてやるのはすごくいいことですけども。やっぱり現場に即していないと、いくら高い目標を作ったって、目標には届かないと思うのですね。実態とその目標を達成するために、何をどうしたらいいか。

　例えば、Ａさんについては、こう、Ｂさんについては、こう、とかということが、現場では必要なのではないかなという気がすごくするのです。そこのアドバイスができないと、なかなか、施設さんの中では、人も少ないですし、難しいかなという気がします。だから、そういうことの相談とか、アドバイスができる人の派遣というのが、一番いいのではないかなと思います。

○委員長　ありがとうございます。

　その目標の根拠を見ていくというか、無理だったら何をすればできるのかというところに、先ほど、委員がずっと言われている、一人一人の利用者の方の能力とかそういったものを見ながら、一人一人の利用者の方は少し上ぐらい、目標設定としては普通、ちょっと上。

○委員　現場もできなかったことが、できたらやっぱりうれしいじゃないですか。また、頑張れると思うので。施設さんもそうで、駄目だと思っていた目標が達成できたら、施設さん自体も、もう少し頑張ってみようかなという気になれる職員さんもたくさんいらっしゃると思うのです。

　ですから、まず、手が届くところに目標を持っていって、それを達成した上で、皆にやる気を起こしてもらって、次の目標という形に、段階を踏んでいければいいのではないかなと思います。

○委員長　そういう意味では、今度、目標というのがもう数値、単にそういうことではなく、先ほど本当に委員が言われていることで、生きたツールとして、その人が何か自己実現とか、そこでの自己成長みたいなもののツールとして使えるものにするべきだろうし、そのためには本当に、社会心理学的にそうなのだろうけど、ちょっと上、というところに目標を置いてやる。

　それを、一人一人でまず見て、グループで見て、事業所として見ていって、そして、事業所の目標が出来上がってくる、みたいな、積み上げ式の目標設定みたいなことができるようなシステムと、それができるようなサポートですよね。そういったものが必要なのではないかというのは、すごく私自身も勉強させてもらっているなという感じがしました。そういったことを考えながら、目標設定もそうだろうけど、支援事業の内容自体も考えていくべきなのではないだろうかというご意見、ありがとうございます。

　それでは他、よろしいでしょうか。では、２番以降の説明をしていただいて。またあれば、言っていただければと思います。

○事務局　ありがとうございます。

　では、あと、２番、３番のところ。２番目が共同受注窓口の活動、加えて、今、優先調達で大阪府が仕事をお願いしている場合には、共同受注窓口を通じてということも、かなり多くなっておりますので、２つ目と３つ目を併せてご意見をいただければと思っております。

　まずは共同受注窓口で、方向性としましては、より公民連携を積極的に活用して、受注販路の拡大につなげるということ。

　また、昨年度開発しました「大阪旨ソーッス！」について、これも拡大していきたいというような方向性。

　あと、市町村の共同受注窓口などとの連携を強化したいといった方向性を持っております。

　また、優先調達につきましては、府内で調達状況を周知したり、お願いをしていく。

　目標設定の効果検証をしながら、庁内の発注案件については、もう少ししっかりと調べれば、新規案件の獲得ができるのではなかろうか、ということも考えております。

　以上の点について何か、現場の目線であるとか、実際に共同受注からお仕事を通じてしていただくお立場とか、それぞれのお立場で忌憚のないご意見をいただければなと思っています。

○委員長　はい。２番、３番ということでしたね。

○事務局　はい。２番、３番。

○委員長　１番、特に２番、３番でというお話ですね。はい。こちらの方で何かご意見等いただきましたらと思いますが。共同受注と優先調達のところになるかと思いますが。

○委員　いいですか。すみません。

○委員長　委員、お願いします。

○委員　すみません。ありがとうございます。

　以前からの議論の中で、大阪府での優先調達というようなところよりも、地域に根ざした優先調達の方が、効果が上がりそうだというようなところも出ている中で。

あと、それの優先調達の部分と共同受注のところと併せてということなのですが、やはり共同受注窓口の最大のというのは、それを受けるコーディネーターの存在がなかなか地域で作れないというとこら辺もあるなというのは。僕も以前地域でやっていたときに、共同でやろうかという話になるのですが、それでは、誰がとか、輪番制にしても、なかなか続かないとか、何かいろいろ、その辺の課題が出てというところと。

　優先調達の話を混ぜると、やはり指定管理とかそういうようなことを使って、それの付帯で窓口を一緒にやってもらうとかいうような、経済的裏付けみたいなとこら辺をセットにしていくというようなところがいいのかなという気がしています。僕が以前いたところは、市の福祉会館の指定管理を下ろすときに、そこのＮＰＯに共同受注窓口もセットでやってね、というようなやり方で、人の確保をやっていたらしい。

　そこがいろいろあって、そこが中心になって、コーディネートするみたいなことを、今ちょうどやってくれている感じなのですが。よそよりは人的な部分では、課題が少し解決したかなという実感はあります。他の問題がいろいろ出ていたりはしますけど。そういう裏付けの部分がいるかなという気がします。はい。

○委員長　はい。ありがとうございます。

　コーディネーターという形で担ってくれる方の人材というところで、政治的なというか、財政的というか、そこもつながるかもしれませんが、裏付けというものを付けた形で、仕組みを作っていくといいのではないかというご意見でした。ありがとうございます。

　他、いかがでしょうか。共同受注窓口、優先調達制度の活用というところですが。

それでは、次の項目の説明いただいて。また、最後にもう一度確認をしたいと思いますので。事務局の方から説明よろしくお願いします。

○事務局　ありがとうございます。

　続きまして、就労支援の場というのは、具体的には本庁にあります、「福祉のコンビニ　こさえたん」での取り組みのことです。

　また、情報発信については、今、ホームページ等、これもエル・チャレンジさんに作成していただいて、実際にオープンしていると。結構、ホームページについては、見ていただいていたりというような現状もある中で、こさえたんサポーターについては、なかなか目標が達成できてないというか、賛同していただいて登録してくださっているサポーターの方が少ないというような現状もございます。

　アンテナショップについては、また、どこまで力を入れてやるのだとか、売り上げだけを考えていいのかというようなこともあると思いますので、前回もそういうところをご議論いただいたかというように記憶しております。その点も踏まえて、こんな工夫をしてみたらどうかというようなご意見などがあればと思っておりますので。就労支援の場の提供と情報発信について、何かご意見があればお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いします。

○委員長　はい。４番、これは番号があれなのですかね、４、５。

○事務局　そうですね。６番と５番は下にずらしています。４番と７番についてということです。

○委員長　はい。就労支援の場の提供と情報発信機能の強化について、ご意見等いただければと思いますが。いかがでしょうか。アンテナショップ等々も今、運営がなされているというところもありますし。情報発信機能の強化というところでは、委員、いかがです。何かご意見というか。

○委員　私は。

○委員長　ありますか。じゃ、特に。

○委員　ちょっと、ね。

○委員長　すみません。何か、むちゃぶりしてしまって。すみません。

○委員　情報発信というか、ちょっと戻っていいですか。

○委員長　ああ、どうぞ。はい。

○委員　共同受注窓口のところに、製品が１５０個とあるのですが、製品開発プロジェクトのメンバーに、そういうマーケティングだとか、ブランディング（branding）だとか、そういうところにたけた人というか、何か、そういう戦略がいるのかなと思うのですね。

　薄利多売的な形を、そういう就労を増やすという形をやると思うのですけども、何か特徴を持たせて、多少利益率が高い、希少価値みたいな意味合いでのそういうところについては、そういうマーケティングの専門家みたいな人がいた方が、アプローチの仕方というのがあるのかなとか。私はそういうところは専門外なのですけども、そういう戦略もあったらどうかなとちょっと思っているのですけどね。

　そういう方を含めて、情報発信というところについても、こんな戦略があるよ、という形で、うまくいくのではないかなというのがあって。私はだいたい九州ですから、「くまモン」が、そういう面では非常にうまくいった事例としてよく聞いているのですが。何か、そんなやり方も一つはあるのかなと思いましたので。意見と言いますか、はい、感想です。

○委員長　ありがとうございます。

　２番等にないし、マーケティング、ブランディングのプロみたいな形で戦略を練っていく、そういう仕組みなどというのはどうなのだろうか。それが結果的には、情報発信につながっていくのではないかというようなお話だったのですけど。ここら辺、実際にはどうでしたか、現状としては。すみません。今日、何か、むちゃぶりが多い委員長になってしまって、申し訳ないです。すみません。

○事務局　製品開発プロジェクトなのですけども、ちょっと言葉に出すのが難しいのですが、昨年度まではそういった形で、国の予算も付いてやっていたのですけど、今年度はそこが付いていませんので。

令和２年度に関しましては、「旨ソーッス！」の販拡ということに集中して取り組むということですので、特に今は、そこのマーケティングで、新たな製品を開発して展開しようということは入っておりませんので。また、来年度以降ということ。もし提案がありましたら、ということになるかと思います。以上です。

○委員長　はい。ありがとうございます。

　やっていた時期もあったけれどもということで、ただ、今、委員のご意見もあったように、今後また、検討一つ、案ではあろうかなというように思われます。ありがとうございます。

他に、もちろん４番へ、就労支援の場の提供、情報発信機能の強化を中心にですが、他のところでも結構ですが。いかがでしょうか。他の人は、いいでしょうか。あります。

○委員　すみません。

○委員長　委員、すみません。

○委員　たぶん順番に。

○委員長　僕の横にいるので、今、見ながらでも、いないみたいになってしまって。すみません。

○委員　すみません。いろんなところ、それこそ、うちの業界なんかも人手不足でということで、人を雇うときにどうする、どういった工夫するかみたいなところで、まず身内に声を掛けるみたいなのが鉄則であるのですけど。こさえたんサポーター、それこそ、まず、大阪府の職員さんが全員なっているのかどうかみたいなこととか。

それこそ研修でたくさん、サビ管（サービス管理責任者）研修やら、素材の研修やら、山ほどあるので、そこに、外部の方は強制というわけにはいかないでしょうけども。冊子にしっかり流入するＱＲコードがある、いろんな付けられているところに必ず、表紙に付けておいて、受講されて終わったときに、登録してもらったかどうかのアンケートを採るとか、そういう身内から固めるみたいなことも必要かなという気はしています。

　あと、就労支援の場はなかなかね、それこそ予算の部分で難しいところがあるかなというのがちょっとする。すごく重々見て取れるので、いいアイデアがなかなかで出ないですが。取りあえず、啓発は身内からやるというのは、一つかなと思いました。はい。それだけでもたぶん何万人みたいな感じになると思いますので。はい。

○委員長　はい。身内から声を掛けていくという。研修なんかで参加される方に、というのも、非常に効果的なのだろうなというように思ったりしますが。はい。ありがとうございます。

　他はいかがでしょうか。これはまた、５番、６番も、これから説明してということなのですかね。こちらは、まあ、あれですか。はい。それでは、５番、６番の説明いただいて、全体を含めたご意見をいただければと思いますので。

○事務局　５番の農と福祉の連携の促進につきましては、先ほど申しました通り、障がい者の就労による農業参入というのが、年間１社、２社ということで、非常に少ないといったこともありますので。やはりどういった作物を作ったらいいかとか、体験研修みたいな形で、そういった受け入れ体制の整備を進めていかないといけないと思っています。

　また、もう一つのハードルでありました、参入適地がなかなか見つからないということで、市町村と連携して、適地を探しているのですが、地元の農業委員とか、ＪＡさんとか、地元の農業団体と連携して農地の掘り起こしを実施していかないといけなのかなと思っています。

　また、２つ目の取り組みでございました、農業インターンシップの取り組みにつきましても、年々作業請負契約の締結は増えているのですが、やはりまだまだ知らない、こういったやり方を知らない方もおられますので、農家とか福祉事業所の掘り起こしを進めていく必要があると思っています。

　また、最後の府民への普及啓発の部分につきましても、引き続き、民間企業などと連携したイベントの継続開催、あと、他部局のイベントへの相乗りみたいな形で、マルシェ出店を通じて、さらなる普及啓発を図っていきたいと考えております。ご意見のほどよろしくお願いいたします。

○委員長　はい。５番、６番を見た形で、ご意見等ございますか。

○委員　ちょっと。

○委員長　はい。委員、お願いします。

○委員　すみません。ちょっと教えていただきたいのですけど。

　この農業分野での障がい者の就労支援というところで、例えば新たに農業分野に参入しようとしたときに、大阪府の方からいろんな法律も含めて、参入、それから、参入してから、参入後も、いろんな課題があろうかと思うのですけど。そういうところに対して、何らかのいろんなサポートと言いますか、アドバイスとか、そういうようなご支援をいただけるということですか。どう考えているのか。

○事務局　そうですね。相談内容のベスト３で一番多いのが、参入適地、場所がないということです。こちらにつきましては、大阪府も、コーディネートさせていただいて、一緒に農地探しのお手伝いをさせていただいております。

　２つ目に多い相談が、実際どんなものを作ったらいいのかとか、どんな形でやっているのかといった相談が多いのですでに参入されている事業所さんのところに、現地見学に行っていただいたり、研修に行っていただいたり、そういった間の仲を取り持ったりさせていただいています。

　３つ目に多い相談が、初期投資ということで、障がい者さんが働くとなりますと、ハウスであったり、トイレであったり、施設整備の補助事業が必要だということで、補助事業のメニューを紹介させていただいたりしています。そういった３つを主にお手伝いさせていただいている状況でございます。

○委員　参入適地については、近隣住民の方のご理解も含めて得られる適地ということでよろしいのですか。

○事務局　そうですね。一番そこを気にされる方が多いのは事実です。われわれとしましては、地域の住民さんの理解につきましては、市町村の協力なくしては進められないのかなと思っています。具体的には、参入が進む中で、われわれから市町村にも働き掛けて、府内の他の事例を紹介させていただいたりして、こういう心配ないですよというようなことは、過去にさせていただいております。

○委員　ありがとうございます。

○委員長　はい。それでは、５番で、６番含めて、ご意見等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。全体、１番から見ていただいても結構かと思いますが。委員、何かお気付きの点とかあればと思いますが。

○委員　そうですね。全体で言えば、最近こっちの耳に入ってくるのが、利用者さんの高齢化とかもあって、就労活動とか授産活動もしなくなったというお話も聞くので、そういう実態もあるのかなと。この工賃引上げ計画シート、上を目指すだけではなくて、落ち着いた活動になっていく事業所もあったりはするのかなと思いました。

　あと、優先調達については、行政とかからお話を共同受注窓口としていただくのですけども、例えば文房具の卸というか、そういうようなのをしてもらえないかなというのも、いただくのですけど、ちょっとそこが、企業との連携とかが一つ、ハードルとなっているので。これはまた、全国の委員の人とそんな話をしてたりはします。

　あと、農福連携について言えば、もう大阪で農福連携というのが現実的ではないという、その頭になっている方もたくさんいらっしゃるような気はします。具体的には朝早くから職員が活動するのが難しいとか。ただ、今、水耕栽培とかそういうところで、農福連携というか、この農のところを携わっている人とかも、貝塚の方で聞いたりはしますので、そういう新しいやり方とかそういったところが、農福連携というのにも、自分の当事者意識のない人たちに対しても、今はこういうやり方がありますよという、そういうところを示せたら、また普及啓発も進むのかなと思いました。

　はい。ちょっと感想ですけど、以上です。

○委員長　はい。貴重な意見をありがとうございます。

　利用者の高齢化みたいなところも考えながら、状況を把握して支援を考えていく。

　共同受注に関しては、企業とのすり合わせみたいなところで検討が必要だろう。

　農福連携については、大阪では現実的ではないみたいな、そういう発想をお持ちの方もいらっしゃるのではないかということ。そこに、いや、こういう形もあるのですよ、というようなアプローチですね。先ほどの「こんな事例があるんですよ」みたいな話と重なるところがあるかと思うのですけれども。そういった形でマインド変化させるような取り組みも必要なのではないか、というようなご意見をいただいたかと思います。ありがとうございます。

　全体を通して、他にご意見等ありますでしょうか。事務局の方からいかがでしょうか。いろいろとご意見いただきましたが。１個１個に全て答えていただくというわけではなくても結構ですが。ちょっと何か受けて、コメント等があればと思います。

○事務局　はい。ありがとうございます。

　いろいろとご意見をいただいた中で、まずは、工賃引上げ計画シートの部分については、アウトリーチに際してのマンパワーというところが、われわれの課題になってくるのかなと思っておりまして。そこら辺、全体のバランスで、どう次の事業に落とし込むかというのを考えていきたいというように考えています。

　また、事例の発信であるとか、少し上の目標を積み上げていくというような形での、事業所さんと一緒に前に進んでいくというところを、どのように形にするのかというのも、これから考えさせてもらえたらなというように考えております。次、考える上でのいいヒントというかご助言になったかなと思っております。

　また、情報発信については、確かにまず身内からというようなことは、反省点としても受け止めないといけないのかなというのもございますので。研修会等を活用するともう少し、こういうことならば、予算を使いませんので、そういう地道な取り組みも含めて考えていけばいいかなというように思っております。

　あとは、そうですね、せっかく作った「旨ソーッス！」ですので、どのような形で今後拡大していくかというときに、エル・チャレンジさんの方からもお話がありましたけども、予算的な制約があって、そういうブランディングであるとか、マーケティングというのが、今なかなかできていないという現状もございます。その辺も柔軟に事業の中で対応できるような仕組みというのも、この事業で必要なのかなというように、ご意見をいただいて思ったところです。現在のところは、以上です。

　また、一つ、少し資料でも中途半端な形で残ってしまっているのですが、食品の開拓というところで、今は清掃業務を民間のオーナーさんにやっていただくという取り組みを頑張って進めております。また、それ以外にも、まだ食品の開拓の可能性があったり、新たな方向性が見えたりするようなことがあれば、これも１月なのですけども、次の１月に向けて、少し検討したいなと思っておりますので、また次回の委員会ではご報告をさせていただけるかと思います。

　総じて今回いただいた委員側のご意見をもとに、１月、われわれの新しい年度の事業の公募に向けて、これから作業をさせていただいて、１月以降、公募のメニューを決めて、オープンという形で進んでいくことになる予定にしております。

　この委員会、次回開催が２月、３月頃の予定をしていますので、次は事後報告という形になりますが、その際に、ご報告させていただくという手順も併せてご了解いただければなというように考えております。以上です。

○委員長　はい。今回の委員の方々、お一人お一人の現場に即した非常に貴重なご意見をいただいているかと思いますので、最大限検討をいただいて、生かせるところを事業に組み込んでいただければと思っております。それでは、いろいろなご意見をありがとうございました。

　それでは次、議題３、新たな工賃向上支援事業について終わりまして、議題４の方、「その他」ですね。事務局あるいは委員の皆さんから、何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。はい。ないようですので、以上をもちまして、本日の議事は全て終了させていただきます。議事進行にちょっと除くところがあって申し訳ございません。事務局にお返しいたします。

○事務局　委員長どうもありがとうございました。また、各委員の皆さま、長時間にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございました。

　今後は、先ほど事務局からの話にありましたように、本日ご審議いただきました内容を基に、今後発出される予定である、国の指針や工賃向上支援事業のメニューと整合性を取りながら検討を進めて、具体化してまいりたいと存じますので、委員の皆さまにおかれましては、今後ともご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

　それでは、これをもちまして「令和２年度第２回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を閉会させていただきます。

　なお、今年度３回目の委員会日程は改めて、ご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

　本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

（終了）